

水俣学通信

第 16 号
2009.6.1

Newsletter from the Open Research Center for Minamata Studies



恵比寿様シリーズ5 2009年 丸島のえびす様 (写真 水俣学現地研究センター)

目 次

論説：

「統体制」にみる漁民の意識 …… 2～3
～女島沖集落における漁民の聞き取りから～
井上ゆかり

調査報告：

英国パートナーシップ視察交流2009報告
…… 4～5
宮北隆志

御所浦の訪問調査から今を見る …… 6
花田昌宣

こぼれ話：

不知火海に海賊がいた …… 7
花田昌宣

「現場」を意識するきっかけ …… 7
藤本延啓

新規研究費交付内定報告・目録 …… 8

《論説》

「統体制」にみる漁民の意識

～女島沖集落における漁民の聞き取りから～

水俣学研究センター研究助手 井上 ゆかり

はじめに

水俣病未認定患者の申請運動のなかで、「女島^{めしま}」という呼び名が、ある存在感をもって語られる。その場合の「女島」とは実質的には沖集落を指しており、ここの人たちはまとまりがよく、皆が一丸となって行動する集団という意味で語られる。筆者は、この沖集落の特性を「集団的性格」と呼んだ。

沖集落では水俣病に認定された人が、未認定患者を応援し、上京したり、県庁に押しかけたりする行動をともにすることがしばしばあった。また未申請の人のために医師を呼んで診察してもらう機会をつくるなどの行動をとっている。認定患者が申請者のためにこうした行動をとるということは、沖集落以外にはあまり例を聞かない。沖集落の住民たちのこういった行動力が、支援者や水俣病研究者たちに対して「女島」の存在感を大きく印象づけることになった大きな要因のひとつである。この集落住民のほとんどが水俣病被害を受けているという現実と漁業組織を重ね合わせて分析を続けていく作業が本研究の出発点である。

筆者は次の2つの問いをたてた。1つには、沖集落の人々が、なぜ「集団的性格」をもつようになったのか。2つ目には、水俣病襲来時における水俣病被害を受け止める意識とはどのようなものであったのかである。

益田庄三が「漁村の社会構造や漁民の社会意識は、今日なお、個別の漁村を単位とする地域差を示している」と論じるように、漁民の社会意識を捉えるには、地域差、つまり各漁村に暮らす人々の生活現実を丁寧に見る必要がある。生活現実をみるには、彼らの生業である漁業のあり方をまず理解する必要があるためである。

今回、生まれも育ちも沖集落で、この地域で現在まで漁業を営んできた78歳になる松崎忠男氏の聞き取りや、同じ漁業組織にいた岩本廣喜氏が書き残した記録などをもとに、沖集落の漁業のあり方、生活現実を捉え、なかでも巾着網時代に漁民たちの意識を確固としたものにした漁業組織である「統体制」の崩壊過程をみることで、漁民の被害を受け止める意識を掴むという視点で考察した。ここでは、その一端をお伝えしたい。

「統体制」とは

漁業を支える各網元・網子の関係、つまり漁業組織を「統」と呼ぶ。たとえば、沖集落には5統の網があったと

いう言い方をする。この漁業組織のことを筆者は「統体制」と呼んだ。

1統あたりの網子の数は、船の大きさによって多少差はあるが30～40人前後である。沖集落の巾着網の場合、この「統体制」は網元の縁戚が中心メンバーとなって支えていた。従って、沖集落の場合、血縁的共同体と漁業共同体とが重なり合って成立していた。その中で、主要となる網子は10人程度であった。沖集落の住人たちは、すべての人々が何らかの形で漁業に携わり、男たちは網子をしていれば生活ができた。そのため生活の基盤は、この「統体制」に依存していたといえる。

戦後にはじまった巾着網は、地曳網と比べると人数や船の設備、漁における各人の役割などをみても遙かに規模が大きい。集魚灯でイワシの魚群を集め、2艘の網船でグルッと網をまわしてイワシを取り囲み、底の方から網を絞って群れ全体を一挙にとる漁法である。網が大きくなったため必然的に多くの人員を要し、「統体制」における網子の役割も多様化した。この巾着網時代に確固たるものになった網子たちの意識は、水俣病襲来時に「統体制」が崩壊してもなお漁民たちの意識の中にとどまったのである。

「統体制」の崩壊過程

沖集落において巾着網漁は、1949(昭和24)年から5統の網元が操業をはじめ、最も長く操業した網で1963(昭和38)年までであった。最後の方まで操業していた小崎弥三網(以下、小崎網という)は、鹿児島県の阿久根沖に1955(昭和30)年頃から7～8年間出漁した。もともと不知火海で操業していくのが苦しくなったために阿久根に出漁したのである。それが、阿久根に出漁し始めてからはイリコ製造による収入もなくなり、生活がさらに厳しくなっていった。

1962(昭和37)年、きびしい阿久根漁を続けてきた小崎網は阿久根沖から撤退する。

沖集落での漁を再開した小崎網であったが、巾着網時代の網子は去り、再び地曳網をはじめた。小崎網に残って地曳網を曳いたのは、巾着網を支え続けた中核部分の網子たちであった。9人前後の網子たちで、地曳網をひき、冬になると水俣湾でボラ囲い網を操業した。巾着網はやめたものの、「統」としての小崎網は存在していた。しかし、小崎網元が1965(昭和40)年に水俣病を発症する

までの3年の間に、網子たちは徐々に辞めていき最後に残ったのは5人となっていた。

巾着網が終わったあとに残った網子たちは2つのタイプに分かれた。

1つは個人網で生計をたてるために「統」を抜けていくタイプである。小さな船を購入、または人から譲り受け、五智網、中取網、カシ網などの網をはじめ漁期がくると徐々に網子たちは「統」を抜けていったのである。

2つ目のタイプは、共同の漁であるボラ囲い網をしなから「統」に残ったタイプである。最後まで小崎網に残ったのは、共同網を操業していた松崎忠男、小崎留太、小崎光男、長船庄太郎、岩本敏男の5人であった。彼らはなお5人の網子でも操業できるボラ囲い網を行いながら小崎網を支え続けていった。

しかし、網元であった小崎弥三は、1964(昭和39)年夏頃から足がもつれ、船に乗るにもうまく飛び移れなくなるなどの変調をきたしていた。その後、首にタオルを巻いておかなければならないほどよだれが出るようになり日々病状が悪化していき、翌1965(昭和40)年には網元をやめざるをえなくなった。したがって、最後まで残っていた5人の網子たちも自分たちで個人漁をはじめざるをえなくなり、この年小崎網は消滅したのである。

考 察

巾着網漁の衰退、網元の発症などによって「統体制」が崩壊していく状況を松崎氏は次のように語っている。

「赤字なああ…、網元自体が収入が赤字ちゆうことはあんまり…ただ網子の収入がごっと少なか(とても少ない)、あたしどんのもらい分が少なかわけですたい」

自分たち「網子の収入がごっと少な」いけれども、「網元自体」の「収入が赤字」ということはなかった、という氏の言葉は、不満の言葉として発せられているのではない。自分たちの収入が減っても、漁業共同体自体は赤字ではないことに、ある安堵感を持っているニュアンスなのである。小崎網の特徴として次の5つがあげられる。

- 1) 血縁者が網子の中心メンバーであったこと。
- 2) 小崎網の後半期には無給労働がしばしばあったこと。
- 3) 巾着網では役割分担がなされ「統体制」が確立されたこと。
- 4) 「同じ釜の飯を食ったモン同士」という仲間意識が巾着網時代に形成されたこと。
- 5) 網元の気質・性格。
- 6) 1)の網子の中心メンバーを血縁者が構成していたという点は、沖集落がいわゆる「陸の孤島」であったことも大きな要因である。沖集落内での婚姻関係が作られやすく、隣近所中が親族関係である。

一般的に網元と網子の関係を、封建的あるいは隷属的な関係とする見方があるが、網元と網子といえども家族的な関係が根底にはあった。小崎網では、網元、網子の関係は親子あるいは兄弟という家族的な意識のもとにあった。

2)の無給労働という意味は、1)の帰結するところということになるが、阿久根沖での操業で、主要メンバーにはしばしば報酬がなかったことをさしている。このとき小崎網は、経済的には破綻しているといってもよい。「統体制」が続いていった最大の要因は網子たちの意識である。いかえれば、網元と網子の関係が単に労働を提供しその対価を提供しその対価を受け取るような雇用関係になかったこと、大家族の成員として、家の生業の一端を担っているという共同意識が強かったことを意味している。

彼らはそもそも網元と網子を利害の対立する存在とは考えていない。もちろんすべての網子がそうだったわけではない。しかし小崎網を支え続けた網子たちの意識を象徴する語りだと考えられる。ことばをかえれば、これが運命共同体といってもいい共同意識であったことを強く表している。

さらに、5)の網元の気質について、松崎氏は、厳しすぎる親方には「そういった人がしても網子どんがついて来ん」と述べている。そして小崎網元について、親分肌というタイプではなく「おとなしか」けれども「気持ちのふとか」性格だったと述べている。

小崎網元が、網子たちの信頼を得るような人物であったことが伺えるのである。この網元の気質というものも、小崎網が長く続いた要因として軽視できないと思われる。

さらに、漁業の変遷とともに、歴史的に沖集落の成り立ちを通して漁村の特性をみていくことにより、3つの特徴が明確になった。ひとつには、沖集落は明治以後に移住者が作った集落であること、2つめには、他の集落にみられるような江戸時代から続く支配層、旧家層、資産家などの有力者がいなかったこと、3つめには、貧困であったが、そのために相互扶助的な精神が生きており、比較的濃厚で家族的な人間関係、地域的な意識があったこと、である。この3点は、沖集落の「統体制」における漁民の意識の基盤となっていると考えられた。

この「統体制」における網元と網子の関係が、小崎網だけでなく、沖集落の巾着網漁を最後まで支えていた。そして、この漁民たちの中から後に、未認定患者運動のなかで沖集落の住人を引っ張っていく人物が出現し、沖集落の「集団的性格」を形作っていったのである。

1 益田庄三『漁村社会学の生活習慣』上巻、白川書院、1973年、p

《調査報告》

英国パートナーシップ視察交流2009報告

水俣学現地研究センター長 宮北隆志

視察交流の目的

2009年3月10日から17日にかけて、英国における持続可能な地域社会の構築に向けた協働（パートナーシップ）の仕組みづくりの成果と課題について学ぶことを目的に、サウスヨークシャー州シェフィールド市（人口約53万人、首都ロンドン、バーミンガム、リーズ、グラスゴーに次いで第5位。都市圏人口は約180万人）を訪問しました（図1）。訪問団の構成は、行政職員、NPOスタッフ、民間事業経営者、大学教員、学生と多様で、水俣学研究センターからは、水俣・芦北地域戦略プラットフォーム（水俣学通信第9号、第11～13合併号参照）の運営に関わっている宮北と藤本が参加しました。



図1 シェフィールド市マナー地区

今回の訪問先は3つに分けることができます。1つは、英国副首相府がすべての自治体に設置を義務づけている地域戦略パートナーシップ（Local Strategic Partnership：LSP）に関連する2つの組織。2つ目は、多様な地域のアクター・セクターの協働による地域運営と課題解決の原動力とも言える社会的企業（ソーシャル・エンタープライズ）の3つの現場。そして、3つ目は、社会的企業の取り組みを支援している団体です。

英国における協働の発展の経緯

英国では、戦後、強力な中央集権体制のもとで、「ゆりかごから墓場まで」で知られる福祉国家政策が推進されました。その当時、民間（プライベート）セクターや市民（ボランタリーセクター）の役割は小さく、中央政府と自治体との連携の下で、様々な施策が政府から自治体に流れる資金によって展開されていました。しか

し、経済の停滞と行政依存の体質が顕著になり、いわゆる「イギリス病」が蔓延する中で登場したのが、福祉国家から新自由主義国家への転換をめざしたサッチャー政権（1979～90年）です。

「小さな政府」の実現をめざしたサッチャー流の行政改革を特徴づけるのが、国有企業の民営化と、地方自治体が直営で行っているほぼすべての業務を、民間企業や他の自治体との競争入札の対象にすることを義務づけた「強制競争入札制度（Compulsory Competitive Tendering）」でした。1980年に法制化され、88年の法改正により適用される部門が拡大され、92年以降は、人事・財務など中枢的な事業までが対象となりました。入札に敗れると担当部局は廃止され、職員は落札した企業に再雇用されることもあるという大胆な制度で、中央政府と民間セクターとの協働が進展する中で、地方自治体の軽視が始まったとも言われています。

その後、メジャー政権（1990～97年）では、サッチャー理念の継承を基本としつつも、地方自治体の役割が再認識され、ボランティアセクターやコミュニティセクターとのパートナーシップが模索されました。衰退した都市の再生においては、ハード中心の物理的再生だけでなく社会的な再生を重視することが認識され始めたのがこの時期です。

ブレア労働党政権による協働の仕組みづくり

ブレア政権（1997年～）の登場で、パートナーシップは質的な転換をとげて進化し、様々なセクターによる地域に根ざしたパートナーシップが重視されることとなります。ボランティアセクターやコミュニティセクターが「第3の道」に不可欠な要素となり、政府／地方自治体とサードセクターとのパートナーシップが制度化されたものが、国レベルでは「コンパクト」、地方自治体レベルでは「ローカルコンパクト」です。このサードセクターとの対等な関係性の構築のために、「契約文化からパートナーシップ文化への転換」が重要なテーマとなりました。地域における課題別（安全、環境、保健、地域経済など）のガバナンスを実現するしくみとして機能しているのが、現在、すべての自治体に設置されている“地域戦略パートナーシップ（LSP）”です。

シェフィールド市におけるパートナーシップの展開

シェフィールド市においては、2000年にローカルコンパクトが策定され、2002年2月にLSPとして「シェフィールド・ファースト」が設置されています(図2)。この戦略的パートナーシップ組織が、シェフィールド市の長期的な将来ビジョンと重点施策を明確にした「シェフィールド市の戦略 (Sheffield City Strategy)」を2005年～2010年の10年計画として策定しています(図3)。シェフィールド・ファーストは中央政府が全国8つの地域に設置する地方政府事務所(Government Office)と協議をして、地域の優先課題を課題別に絞り込み、課題解決のための行動計画と数値目標の設定を、2005年から導入された新たな仕組みである「地域エリア合意(Local Area Agreement: LAA)の枠組みの中で行っています。



図2 シェフィールド・ファーストの構成と役割

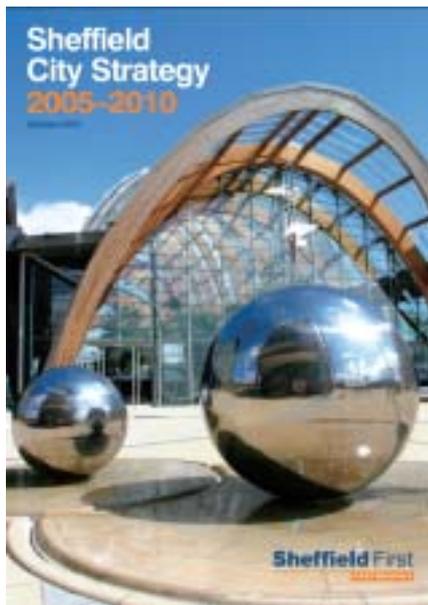


図3 シェフィールド市の戦略的な計画書

LAAにおいて決定された施策/事業は、「シェフィールド・ファースト」を構成するパートナーシップファミリーと呼ばれる組織間での協議によって役割分担と予算配分が行われ、3年後の目標達成に向けて、

積極的に展開されています。戦略の構築 (Strategy) → 戦略の具体化と委託 (Strategy & commissioning) → 事業展開と目標達成 (Delivery) というプロセスがダイナミックに機能し、市民グループやNPO、社会的企業の能力と特性を最大限に活かす形で、生活者一人ひとりの生活の質向上と、地域の特性に根ざした持続可能な地域社会の構築がなされていることを改めて実感することができました。

訪問先の概要

1) 戦略的パートナーシップ関連団体

- ①シェフィールド・ファースト (Sheffield First)：市のビジョンと戦略的計画を策定し、効果的に事業を展開するためのパートナーシップ型組織。各セクターを代表する理事26名と専従事務局スタッフ5名によって運営されている。
- ②オファー (OFFER)：正式名称は、The Community Empowerment Network for Sheffield。シェフィールド・ファーストへ送り出すサードセクターからの代表をエンパワーし、効果的にその役割を果たせるように支援することを目的としている。事務局スタッフ15名。

2) サードセクター/社会的企業

- ①グリーン・エステート (Green Estate Ltd)：シェフィールド市の中でも衰退の進んだマナー・キャッスル地区の社会的再生を目的として、2004年に設立された社会的企業。理事8名と地元雇用の35人のスタッフで運営。荒廃地の環境再生や屋上緑化などにも取り組んでいる。
- ②ポイント・ブランク (Point Blank Ltd) 演劇を中心にコミュニティ・アートを企画・実演するチャリティ団体で、1994年に設立された。隣接するコミュニティに根ざした活動を基本に、アート活動を通しての子どもや青少年、女性問題への対応を行っている。
- ③ステップ・ディベロップメント・トラスト (STEP Development Trust)：シェフィールド市から10kmほどのところにあるストックブリッジという小さな町をベースに、ビジネスセンターや育児センターの運営や起業家支援など多面的な活動を行っているチャリティ団体で、1997年に設立。

3) サードセクター/社会的企業の中間支援組織

- ①スケドゥ (SCEDU)：シェフィールド市内の社会的企業を支援する中間支援組織で、SCEDU自体も一つの社会的企業として、子どもケアネットワークやビジネス起業センターなどを運営している。

これらの組織/団体の取り組みについては、別途、報告書を作成し紹介したいと考えています。

《調査報告》

御所浦の訪問調査から今を見る

水俣学研究センター事務局長 花田 昌 宣

本年2月17-18日に、原田先生他5名で御所浦島および横浦島を訪問し、小規模な現地調査を行いました。1日目に住民宅を訪問し検診と聞き取りを行い、2日目には御所浦の漁業史についての聞き取りを行いました。一見、異なった課題であるようですが、地域の生活史=誌のなかに水俣病事件の過去と現在を再構築し記述していくという試みなのです。

水俣学研究プロジェクトの第一プロジェクトでは、被害実態を調査しています。水俣病のもつ社会的側面と医学的側面をふまえて、今日における被害とは何かを総体的に把握することを課題として設定しています。

この課題は、制度や政策に振り回されている水俣病問題を切開するという作業であるとともに、個人の生活史や地域の再編成の過程を問い直す作業、そしてそもそも病とは何かという根本問題まで含み込んでいます。ですから具体的に問い直す課題は多々あります。

御所浦の水俣病については、1970年代はじめの熊大第二次研究班の調査、地域医療研究会による自主検診など、調査の試みは全くないわけではないのですが、漁業や生活史に関してはほとんど調べられたことがありませんでした。

戦前に民俗学者の桜田勝徳がおこなった聞き取り記録が残っていますが、戦後は論文が2本ある程度です。2005年に刊行された『御所浦町誌』は漁業についてはかなり詳しく記載されている貴重な資料です。それをふまえつつ、この島を支えたなりわいとしての漁業をあらためて明確にしたいと考え、漁業史の聞き取りを開始しました。

今回は、以前からずっと気になっていた、大浦の森茂夫さんにお話を伺うことが出来ました。森さんは85歳、戦前から漁業に従事してきておられ御所浦の漁業を生きてきた方で、漁協の組合長も長くされておられました。森さんには役場の紹介で2年前にお宅にお邪魔して、伺ったことがあります。書棚を拝見しますと、



森さん

書類はきちんとファイリングされており、次から次へと面白い話が湧き出てきます。

今回はあらかじめ聞くことを整理した上で漁業史について、個人史と重ね合わせながら聞き取りをすることを主眼としていましたが、森さんの80年の人生ですからもちろん一度だけですべてが聞けるわけではありません。

今後も聞き取りを重ねて、御所浦漁業の発展と変容を記録していきたいと考えています。自然とともに生きる民の記録と不知火海の公害の記録を重ね合わせていくことで、教訓と今後の課題が見えてくるものと考えています。

1日目には、以前にもお話を伺ったことのあるKさん宅で原田先生の診察と聞き取りをさせていただきました。きっかけは、Kさんが入院中なのだが体調が悪化しているので相談に乗って欲しいということでした。じつは、このお宅は、3年前に大学院生と現地調査した折りにお話を伺った家でしたが、その時、快く話をしてくださっていたおばあさんはもう亡くなっておられました。

今回、聞き取りをし、検診をさせていただいた方は皆さん水俣病の症状は持っておられるし、現行の基準でも認定されて不思議ではない方もおられました。聞き取りの中で、様々な生活上の困難や医療上の問題が見えてきました。詳細はここには記載できませんが、問題は、将来への不安でした。もちろん水俣病による症状の悪化が根底にあるのですが、現在実施されている医療救済策（保健手帳や認定申請者に交付される治療研究事業手帳）が今後どのようにになっていき、それに対してどのようにしていったらいいのかということです。

私たちは、現在進みつつある救済案や認定審査がストップしている状況などをお話しし、また在宅で使える福祉サービスを紹介し、それぞれのメリットとデメリットも付け加えます。しかし、ご本人たちが知りたいのは、では今どうしたらいいのかということです。もちろん、身内や知り合いの中に患者団体の方もおられるし、行政の窓口もあります。しかし、個々人に取って何が最善の策なのかは見えてこないのです。

私たちの調査は、こうした現実の中で進めているのですが、まさしくこうした現実こそが水俣病なのではと改めて痛感させられた次第です。

《こぼれ話》

不知火海に海賊がいた

日本の海賊といえば、倭寇を思い出すのですが、こちらは不知火海の話です。

明治18年2月4日、津奈木岩城村の商人が松橋（現在の宇城市）に船で仕入れに出かけた帰り、築島沖で海賊に襲われたという話です。

当時の新聞によれば、三反の菟帆を揚げた一艘の賊船から現れた覆面の屈強な男が白刃を抜き持ち、商人の船に乗り込みこう迫ったとのこと。「吾々は此海上を横行して商船の貨物を奪い世を渡る海賊なり。故に其方共が此海上を通行するを疾くと承知するを以て此所に淀泊待つこと既に久し、最早袋の鼠と同じく逃れ出ることは出来ないぞ。尋常に船中の荷物吾々に相渡すか、若し異議を申し立て之を拒絶するに於ては一々撫で切になし、荷物はおろか船諸共に奪い去るべし、返答如何に。」この商人は手向かいできず、「賊は米4俵、大豆7俵、麦7俵、呉服物数十反を奪い去り、跡

水俣学研究センター事務局長 花田昌宣

白波と漕去りたり」という事件です。

この海賊は、天草の現在の有明町大浦を拠点にしていたようで、その後すぐ警察に捕まってしまいます。ただ面白いのは、海賊商売が出来るほどに海上交通が盛んであったことです。明治期半ばといえば、まだ鉄道も通っておらず、国道が新設されるのも明治22年ですから、この事件は主要な商品輸送手段は海運であったことを示しています。岩城は現在の国道3号線沿いですが、当時は津奈木湾が埋め立てられる前で港がそばにありました。一方、宇土半島の付け根にある松橋は干拓が進む前は松橋港を中心に商業が栄えていました。

また、奪われた品物も、米麦大豆ですから、津奈木の田畑が少ない暮らしを想像できます。

（出典：『紫溟新報』明治18年2月19日付け。『熊本県警察史第二巻』より。）

「現場」を意識するきっかけ

みなさんこんにちは、藤本です。一昨年から水俣学研究センターの研究助手として働いておりましたが、今年4月より同じく熊本学園大学の社会福祉学部講師に就任し、水俣学研究センターには研究員として関わらせていただくことになりました。あらためてよろしくをお願いします。

今回は自己紹介を兼ねて、私が環境問題において「現場」を強く意識するようになったきっかけについてお話しすることにします。

学部時代のある夏、四国の四万十川を自転車で旅したときのことで。当時の私は、自転車にテントや寝袋、炊事道具をくくりつけて、野宿をしながら旅をするのが好きでした。

ある河原で川漁師の老人に出会いました。そのじいさんはエビを捕まえていました。

「最近エビが少なくなった。土木工事で川が汚れ

水俣学研究センター研究員 藤本延啓

るからなあ。エビだけでは食えん」

「それじゃあどうやって稼いでるんですか？」

「土木工事だ」

なんだかものすごく矛盾したやりとりの後、そのじいさんは、吸っていたタバコの吸い殻をポーンと川に投げ捨てたのです。

まだ20代のはじめだった私は、この話の内容とじいさんの行為に衝撃をうけ、たくさんのことをグルグルと考えました。「蚊帳の外からきれいごとを並べ立てても、環境問題は解決しないんだな」ということが、その時とりあえずわかりました。

そのころから私の中で、「旅」と「学ぶ」ということが交わり始めました。そして旅の果てに香川県の豊島や徳島県の上勝町での「暮らし」を経て、今の私の研究スタイルがあるように思います。

水俣学研究センター新刊



【資料叢書Ⅱ】

山中由紀・田尻雅美 編

「水俣病と学校教育—水俣病事件研究交流会 若手セッションの記録—」

2009. 3. 30

【ブックレット③】

熊本学園大学水俣学研究センター 編

ガイドブック

「水俣を歩き、ミナマタに学ぶ」改訂版

2009. 3. 31



水俣学研究センター日録

1月

- 6日 産廃記録誌編集会議（水俣市役所）：藤本
- 7日 胎児性世代被害の実態調査WG
- 8日 水俣学講義：宮北
- 10～11日 第4回水俣病事件研究交流集会
- 11～12日 第5回水俣病臨床研究会
- 15日 水俣学講義：宮部、井上、原田
観光物産協会エコみなまた合同会議（水俣）：
藤本
胎児性世代被害の実態調査WG
- 16日 『水俣学研究』投稿締切
- 17日 火の国インターンの会発足式（熊本）：藤本
- 19日 観光物産協会エコみなまた事務局会議（水俣）：
藤本
- 22日 水俣市百間雨水幹線公害防止事業（ダイオキシン類処理）説明会：藤本
- 23日 胎児性世代被害の実態調査WG
- 25日 頭石「笑品」開発事業（水俣）：藤本
- 26日 環境モデル都市推進委員会（水俣）：宮北・藤本
- 27日 第12回 水俣・芦北地域戦略プラットフォーム世話人会
- 29日 産廃マニュアル編集会議（水俣）：藤本

2月

- 2日 胎児性世代被害の実態調査WG
第6回ゼロ・ウェイスト円卓会議：宮北

水俣学研究センター 2009年度

新規研究費交付内定報告

1. 平成21年度 成果公開科研究費（データベース科研）研究代表者：花田昌宣、期間：1年間、内容：新日本窒素労組資料のデータベース化
2. 平成21～23年、日本学術振興会科学研究費補助金（基盤研究(C)）研究代表者：花田昌宣、研究課題名「ソーシャルエコノミーに基づく障害者の就労促進の新たな可能性と現実性」
3. 平成21年度 学術研究振興資金、研究代表者：花田昌宣、研究課題名「地域に根ざし現場に学ぶ大学院教育の構築：オープンな学としての水俣学の応用」

- 3日 健康・医療・福祉相談（水俣）
- 6日 韓国メディピース研修受入
- 9日 環境モデル都市推進委員会打ち合わせ（水俣市役所）：宮北
- 14日 水俣環境大学についての会（水俣教育旅行プランニング）
- 17～18日 横浦調査：原田、花田、田尻、井上、川辺
- 23日 水俣市環境モデル都市推進委員会：宮北
第13回 水俣・芦北地域戦略プラットフォーム世話人会

3月

- 4～8日 新潟水俣病調査：田尻、井上
- 10日 健康・医療・福祉相談（水俣）
- 10～17日 イギリス調査：宮北
- 14日 日本有機農業研究会全国大会基調講演（新潟）：
原田
- 19日 水俣市公民館高齢者教室：田尻
- 21日 水俣市立深川小学校 閉校記念式典：宮北
- 27日 ドイツより視察（現地センター）：宮北
- 28日 水俣病事件を考える市民セミナー（水俣）：花田

編集後記

翻弄されるのは、いつも力を持たない一般の人たちである。霞が関から見えるのは、いったい何なのだろう。「事件は現場で起きている」映画のセリフをいつも思い出す。 (M・T)

水俣学通信

第16号 2009.6.1

編集／熊本学園大学水俣学研究センター 発行人／原田 正純
連絡先／〒862-8680 熊本市大江2-5-1 熊本学園大学水俣学研究センター
Tel：096-364-8913(ダイヤルイン) Fax：096-364-8913
http://www3.kumagaku.ac.jp/minamata/ E-mail:minamata@kumagaku.ac.jp
印刷／ホープ印刷株式会社